

## 指定管理者の候補者の選定結果について

### 1 対象施設

新青森県総合運動公園（青森市大字宮田字高瀬 2 2 - 2）

青森県総合運動公園（青森市大字安田字近野 2 3 4 - 7）

### 2 指定管理者の候補者名

スポーツ青い森グループ

代表団体 株式会社鹿内組（青森市大字野尻字今田 9 7 - 1）

構成員 株式会社大坂組（青森市大字諏訪沢字岩田 5 1 - 1）

### 3 選定理由

青森県スポーツ施設指定管理者審査委員会の審査の結果、スポーツ青い森グループが指定管理者として優れていると評価されたため、当該団体を指定管理者の候補者とする。

#### 候補者の評価内容

- ・施設の設置目的を理解しており、施設の活用を積極的に働きかける提案がされ、県民の平等な利用の確保が期待できる。
- ・利用者拡大の取り組みをした提案がされ、また、サービスの向上のための取り組み内容となっており、施設の効用の増進が期待できる。
- ・指定管理者として良好に運営した実績があり、管理運営全般にわたり今後も期待できる。

### 4 申請者数

1 団体

## 5 選定の方法

### (1) 審査基準及び配点

○ 選定基準 ・ 審査基準	配点
1 県民の平等な利用が確保されること。 ・ 施設の設置目的及び県が示した管理の方針との適合性 ・ 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	10
2 施設の効用が増進されること。 ・ 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 ・ サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 ・ 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	30
3 施設の効率的な管理ができること。 ・ 施設の管理運営に係る経費の内容	30
4 施設の管理を適正かつ安定して行う能力を有していること。 ・ 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 ・ 安定的な運営が可能となる人的能力 ・ 安定的な運営が可能となる経理的基盤 ・ 個人情報の適正な取扱いの確保 ・ 類似施設の運営実績	30
(合計)	100

### (2) 審査方法

審査委員会において、審査基準に基づき、書類審査及びヒアリングによる審査を行った。

### (3) 審査委員

委員長 細越 友之 (青森県教育庁教育次長)  
委員 山谷 龍一 (青森県教育庁参事・スポーツ健康課長)  
委員 今 裕嗣 (青森県県土整備部都市計画課長)  
委員 大沢 陽子 (青森県スポーツ振興審議会委員)  
委員 小原 隆平 (公認会計士)

### (4) 審査の経過

平成20年 7月10日 第1回審査委員会 (審査基準等の決定)  
平成20年 9月17日 第2回審査委員会 (ヒアリング及び審査)